



津田大介(つだ・だいすけ)
週刊誌、インターネット誌、ビジネス誌、音楽誌などを中心に幅広いジャンルで執筆活動を続けるライターとして活躍中。また、音楽配信の話題を中心とした情報サイト「音楽配信メモ」を個人で運営。近著に『だれが「音楽」を殺すのか?』(翔泳社)がある。
音楽配信メモ URL <http://xtc.bz/>

ここ数年の日本の音楽業界を振り返ったときに出てくるキーワードはいくつかあるが、中でももっとも話題になったものは「コピーコントロールCD(CCCD)」の導入だろう。CCCDとは、コピー防止技術が埋め込まれた音楽ディスクのこと。より具体的に言えば「パソコンを使った音楽CDのコピーだけを防止したCD」ということになる。90年代後半、パソコンにCD-Rドライブが標準搭載されるようになり、それまでは比較的時間がかった音楽CDのコピーがわずか数分でできるようになった。また、ブロードバンドの発達とともに、Napster、WinMX、Winnyといったいわゆる「ファイル交換ソフト」が登場し、大手メジャーレコード会社に所属するアーティストの楽曲がMP3形式で違法にやり取りされるようになった。こうした音楽の違法コピーが簡便になる一方で、音楽業界の売

上高は1998年をピークに下がり始める。いわゆる「音楽バブル」が崩壊して売り上げが落ちているところに違法コピーのカジュアル化が拍車をかけ、音楽業界のCD総生産額は毎年数百億円規模で落ち込んでいった。

音楽業界の売り上げが落ち込んだ原因はさまざまな要素(大物アーティストの不在、ベスト盤の乱発、カラオケ需要の減退、携帯電話の隆盛、DVDの好調など)がからみ合っており、一概にどれが原因と決めつけるのは難しい。しかし、その1つとしてユーザーによる違法コピーが大きな原因となっていたことは事実だろう。そこで音楽業界(正確には日本レコード協会に加盟するレコード会社の約半分)は、2002年から、リスナーへの音楽著作権啓蒙の切り札としてCCCDを導入したのだ。

しかし、鳴り物入りで導入された

だれが「音楽」を 生き返らせるのか?

text: 津田大介
photo: Watari Tokuhiro

ターニングポイントを迎えた日本の音楽配信ビジネスの現状

恐らく日本の音楽業界を10年後に振り返ったとき、2004年は忘れられない年になるだろう。21世紀に入ってから一番最初にターニングポイントが訪れた年とも言えるのではないか。



CCCDだったが、ユーザーからの評判は散々。稚拙なコピー防止技術を使ったせいで、本来防止するはずのパソコンでのコピーはほとんど防げず、再生できなければいけないはずの通常のオーディオ機器（特にカーオーディオやポータブルCDプレイヤーなど）で正常に再生できないという事態を引き起こした。また、CCCDを導入した頃からiPodに代表されるハードディスク型音楽プレイヤーの市場が大きくなってきたことも見逃せない。ハードディスク型プレイヤーやiTunesなどのデジタル音楽管理ソフトが普及してきているのに、そうした新しい音楽の楽しみを否定するCCCDは、音楽CDを大量に購入するヘビリスナーから、普段パソコンで音楽を楽しんでいるライトリスナーまで、さまざまな層から反発を受けた。表立って反発しなくても、「CCCDならば無理して買うこともない」という購入判断を下すリスナーも多かったようだ。

そうしたリスナーの反発も影響したのだろう。大手レコード会社が所属する日本レコード協会がCCCDの普及を促しているにもかかわらず、積極的に多数のタイトルをCCCDで発売していたのは、エイベックス、ソニー・ミュージックエンタテインメント（SME）、東芝EMIの3社のみだった。

「推進派」のレコード会社2社がCCCDから事実上の撤退！？

そんな状況の中、今年9月に自社作品のほぼすべてのタイトルをCCCDで発売していたエイベックスが今後発売されるタイトルのCCCD採用を「弾力化」として発表、次いでSMEが11月以降発売されるタイトルからCCCDを全廃し、通常のCDに戻すということを発表したのだ。エイベックスは「弾力化」という微妙な表現を使っているが、今後の発売スケジュールを見ると、ほぼすべてのタイトルが通常のCDで発売される。事実上の「撤退」と見てい

いだろう。しかし、なぜこのタイミングで「推進派」の2社がCCCDから撤退したのだろうか？ SME コーポレート・エグゼクティブの秦幸

雄氏はCCCDを全廃した理由を「さまざまな要因があるが、中でも一番大きい理由は、ほかのレコード会社さんが付いてこなかったこと」と語る。

「CCCDを導入した2年前はCDにコピーコントロールをかけるということが世界的な流れでした。ところが現状リリースされるタイトルの中でCCCDは1割程度しかない。技術でコピー制御する場合、ハード側と同じテーブルに着かないという意味がない。それをやれなかったから現状のCCCDは実質的なコピーガードになっていないわけで。全社的にCCCDに行こうという流れができれば同じテーブルに着くことも可能だったかもしれませんが、実際はそうならなかった。もう1つの理由は『ポストCD』が見えなかったということが大きい。現状のCCCDが良い方式だとは我々も思っていなかったんです。今のCCCD

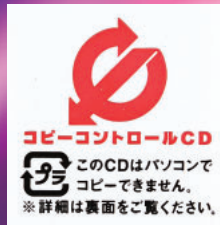
を過渡期的なものと考え、ポストCDをいくつも模索していたんですが、この2年でそれらのプロジェクトが事実上崩壊してしまいました。となると、今後10年今のCCCDで行くかという話になる。それはありえないだろうと」

音楽配信ビジネス競争はフォーマットの競争でもある

秦氏によれば、ポストCDがまとまらなかった背景にはIT産業の発達があるという。昔ならば音楽業界に関連するハード、ソフトメーカーの話し合いで済んでいたのが、現在はそこにコンピュータ業界が割り込んできたことで、各社の思惑のバッティングが起きてしまい、統一的な規格がまとまらなくなってしまったというのだ。

各社の思惑がバッティングするという話

CDのパッケージに貼られたCCCDのシール



上は大塚愛のシングルCD『さくらんぼ』(エイベックス)に貼られたCCCDのシール。下は佐野元治のシングルCD『月夜を往け』(ソニー・ミュージック/エイベックス)に貼られたレーベルゲートCD2のシール。大塚愛の『さくらんぼ』は50万枚を売り上げる大ヒットとなり、し

かも着うたのダウンロード数はCDの売り上げ数を超える100万となった。

一方、佐野元春はCCCDに反対の態度を示していたが、『月夜を往け』を含むレコード会社からの一方的なCCCDの発売により、SMEとの契約を解消している。



2003年に発売されたCCCDは1割

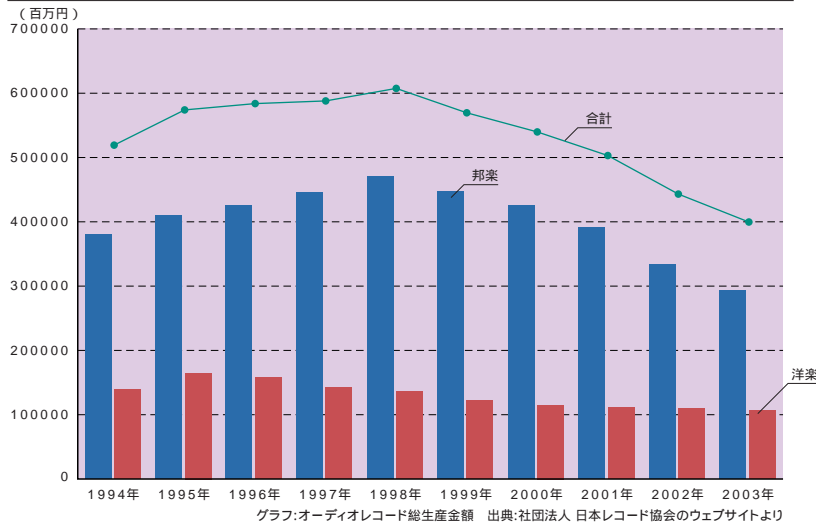


日本レコード協会によれば、2003年に発売された新譜CDは1万3027タイトル。うちCCCDが1424タイトルで全体のほぼ1割にあたる。結局、CCCDを採用しているのは、エイベックスとSME、東芝EMIの洋楽のみとなっている。



日本では7月24日に発売されたアップルの「iPod mini」(写真)は店頭で品薄になり、入手困難になるほどの人気商品となっている。iPodシリーズはすでに累計570万台を販売していると言われていて、日本でiTMSがスタートする日も近い?

1998年をピークに下がり続ける音楽マーケット



日本の音楽マーケットは1998年を境に下降線をたどっている。グラフはCDやアナログレコードなどの総生産額。今後はここに着うたやインターネットの音楽配信が入ることでマーケットは持ち直すのだろうか?

は、何もポストCDという「メディア」だけに限った話ではない。欧米で急速に市場が拡大している音楽配信のノンパッケージコンテンツでも似たような現象は起きている。現在世界中でサービスインしている音楽配信サービスのうち、主立った方式は3つ。アップルのiTunes Music Store(iTMS)が採用するAACと、米国や日本でポータルやISPなどが採用しているマイクロソフトのWindows Media Audio(WMA)、日本のメジャーレーベルの合弁会社「レーベルゲート」が採用するATRAC3だ。当然それらには互換性はなく、AACはアップルのiPodにしか転送で

きず、ATRAC3はソニーを中心とする対応オーディオ機器にしか転送できない。今のところ優勢なのは欧米でiPodとの連携で成功を収めているiTMSのAAC。これに対し、日本のATRAC3はiTMSと比べて著作権保護機能(DRM)が非常に厳しく設定されており、ユーザーの使い勝手が著しく劣る。ATRAC3の音楽配信は歴史こそ古いものの、こうした使い勝手のせいでiTMSのようなブレイクには至っていない。その一方でウィンドウズという支配的地位を誇るOSに標準搭載される強みを活かして、音楽配信のデファクトを虎視眈々と狙っているのがWMAだ。マイク

ロソフトは去る10月20日にDRMやインターフェイス周りを強化した最新バージョンの「ウィンドウズメディアプレイヤー10(WMP10)」を発表し、iTunesと同様の使い勝手を実現できる環境が整った。

すでに日本では今年からOCN、エキサイト、リッスンなど、ポータルサイトやISPがウィンドウズメディア9を使った音楽配信サービスを開始しているが、これらのサービスがWMP10にすぐ切り替わるのかという「いずれ対応する予定はあるが現時点ですぐに10に移行するわけではない」(OCN広報)という。そんな中、ある種の「敵陣営」とも言えるレーベルゲート(レーベルゲートはレコード会社18社による合弁会社ではあるが、ソニー、SME色が強い会社だ)がATRAC3の音楽配信「Mora」とは別に新たに「MusicDrop」というブランドを立ち上げ、WMP10を使った音楽配信に参入することを発表した。レーベルゲート代表取締役の高堂学氏はWMP10の音楽配信に参入した理由をこう語る。

「もともとわれわれはiTMSが登場するかなり前から音楽配信をやっています。その時点ではATRAC3がもっとも先進的に対応端末も多かったため採用したというだけのこと。あくまでそのときに良いものを使っていくというスタンス。WMP10が使えるレベルにあると思ったから、今回採用させてもらったし、特定の方式に固執するつもりもない。AACが業界的に音楽配信の標準方式になるのなら、今後AACをサポートする可能性も十分あります」

AACのサポートという、レーベルゲートで購入した曲がiPodに転送して聴けるようになるという意味なのだろうか?

「iPodに転送できるようにするには、アップルさんがFairPlay(アップルのDRM)をオープンにしてくれないとできない。そのあたりは今後の交渉次第でしょう。ただし、1つ言っておきたいのはわれわれはiTMSとはスタンスが違うということ。アップルは楽曲をiTMSで格安販売し、それを転送して聴けるiPodを売って回収するという特殊なビジネスモデル。われわれはあくまでレーベルが母体の会社。ハードで儲けられるわけじゃない。配信ビジネスそのもので

きちんと利益を出さないといけないんです。今回マイクロソフトさんと提携したのも、持っているコンテンツを幅広いプラットフォームで売ることによって利益回収ポイントを増やそうということですし、今後もそういう流れになっていくと思いますね（同氏）

また、高堂氏は「欧米のiTMS成功の背景にはレコード会社自ら運営する音楽配信がすべて失敗したという特殊な事情がある」と指摘する。日本の場合、レーベルゲートのようにレコード会社が主体となって配信ビジネスを行っているため、アップルのように大胆な消費者寄り戦略を打ち出しにくいという「お家事情」もあるようだ。しかし、リスナーからしてみれば「なぜ欧米でできることが日本でできないのか」と考えてしまうのは当然の話。実際、音楽ファンの中でiTMSを切望する声は多い。

レコード会社はiTMSに乗り気？ 2005年は音楽配信の元年に

「普及していない日本の音楽配信より、iTMSに乗りたがっているレコード会社はかなり増えてきています。iTMSが上陸するのも時間の問題では（大手レコード会社社員）

こんな声もあるほどだ。業界関係者によればこうした声に呼応するように、Moraで購入した楽曲のプレイヤーへの転送回数がそれまでの3回から「無制限」に変更される可能性も高いという。

「エイベックスやSMEがCCCDを見直したように、配信におけるルールも考え直す時期に来ています。CDバーニングを認めるかどうかということも含めて、今後リスナーの方が本当に使いやすいサービスとは何かを模索していきたい（高堂氏）

米国でブレイクしたとされる音楽配信（iTMS）だが、売上高で見ればまだせいぜい年間100億円程度。年間1兆円近くの総生産額を誇る米国の音楽業界から見たらわずか1%程度の売り上げでしかない。しかし、その一方で米リアルネットワークスの月額聴き放題型音楽配信「Rhapsody」の会員はつい先頃60万人を突破。年間ベースで20億～50億円程度の売り上げ

規模まで急成長してきている。そう、音楽配信のようなノンパッケージの場合、販売のスタイルを変えることで、お互いが食い合わずに成長していけるというメリットがあるのだ。日本のPC向け音楽配信の売り上げは「8億から12億円。まだ『産業』にすらなっていない」（OCN Music Storeを運営するNTTコミュニケーションズ コンシューマ&オフィス事業部長・松田氏）というのが現実だが、代わりに携帯電話向けの音楽配信「着うた」が非常に好調だ。すでに市場規模で50億円程度になっており、今年から提供されるキャリアが3社に増えたことでより一層の飛躍が期待される。

今こそ惨憺たる状況のオーディオ機器向け音楽配信「エニーミュージック」も、着眼点を変えてRhapsodyのような聴き放題型サービスと連携すれば、また違った層を取り込めるかもしれない。PC向けの音楽配信も「本命」のiTMSが上陸し、それを迎え撃つべくレーベルゲートがiTMS並みに使いやすい方式に転換すれば一気にPC向け音楽配信が盛り上がり、ブレイクする可能性は十分ある。「ポスト

CD」が見えない今の音楽業界が音楽配信の可能性を真剣に考え始めたのも、CCCDをやめるという決断を下したのもすべてはつながっているのだ。

もちろん、音楽配信がすぐに「音楽」を生き返らせる特効薬というわけではない。だが、iPodが多くの音楽ファンに「自分の音楽ライブラリーをどこにでも持ち歩ける」という新しい価値観を示し、かつての音楽ファンに音楽を聴くという行為を「思い出させた」ように、デジタル技術の発展は確実に「音楽」を生き返らせる力を持っているのだ。どうせデジタル技術を使うならCCCDみたいにネガティブな方向に使うのではなく、iPodやiTMSみたいにポジティブな方向に使ってほしい。その方がアーティストにもリスナーにもレコード会社にも幸せな結果をもたらすんじゃないかと個人的には思っている。人々がデジタル技術によって新しい音楽の楽しみ方を知ることになる（であろう）2005年は、間違いなく真の「音楽配信元年」になるはず。これから起こるさまざまな変革の前にワクワクする気持ちでいっぱいだ。

2005年は音楽配信はもっと飛躍する？



レーベルゲートが提供する音楽配信サービス「mora」。現在、楽曲数8万曲を揃え、月間17万～18万曲を販売する。2004年度末までに「15万曲を揃えたい」としている。レーベルゲートはWMP10向けにMusicDropも開始。スタート時はmoraの半分の楽曲数となる予定。
URL <http://mora.jp/>



マイクロソフトのポータル事業MSNも「MSNミュージック」で音楽配信事業に参入。WMP10の発表と同時にスタートだが、WMP9から対応している。次期検索エンジンへの対応や新バージョンのメッセンジャーとの連携などMSNの各種事業との連携が強化されるといふ。
URL <http://music.msn.co.jp/>



OCNの会員向けにサービスしている音楽配信「OCN Music Store」。レコードレーベル10社と契約し、10月末時点では楽曲数5万曲を用意している。2004年度内には30万曲を目指す。MISIAの未発表曲など独自のラインナップにも力を入れる。
URL <http://music-store.ocn.ne.jp/>

ポータブルメディアセンターとの連携でアップルに対抗？

text: 成松哲

ウィンドウズメディアプレイヤー10登場！

この10月、マイクロソフトは、OS、再生ソフト、ポータブルプレイヤー、音楽配信サービスなど、マルチメディア関連の新製品と新サービスを相次いで発表。パソコンやインターネット上の動画・音楽コンテンツをさまざまな環境で視聴できる

スタイルを目指すという。ここでは、最新版のウィンドウズメディアプレイヤーのレビューを中心に、ついに「パソコンのリビングへの進出」に本腰を入れ始めた同社のマルチメディア戦略をチェックしてみよう。

1 デジタルメディアへのアクセスが劇的に変わる！

今秋、マイクロソフトは、最新ソフトウェアとハードウェアを引っ提げて、デジタルメディア戦略を展開しようとしている。同社は10月、ウィンドウズメディアプレイヤー(WMP)の最新版「WMP10」と、ウィンドウズXPのホームエンターテインメントバージョン「ウィンドウズXPメディアセンターエディション2005(MCE2005)」、音楽や動画の再生が可能なポータブルプレイヤー「ポータブルメディアセンター(PMC)」を相次いで発表した。また、WMP10経由で楽曲を購入できる音楽配信サービス「MSNミュージック」も開始する。

今回のデジタルメディア戦略の狙いは、パソコンとインターネットを中心としたマルチメディアネットワークの構築にある。

その中でももっとも注目すべきはデジ

タル著作権管理(DRM)だろう。DRMはWMP9以前にも実装されていた。ただ、WMP10ではより弾力的なデジタル著作権管理(DRM)技術が実装されており、たとえば、一度、ユーザー登録しておけば、何度でも視聴できる定額会員制向けのコンテンツ配信もサポートしているし、ダウンロードした映像をある時間が経過すると見られなくするというレンタル形式の配信もサポートしている。

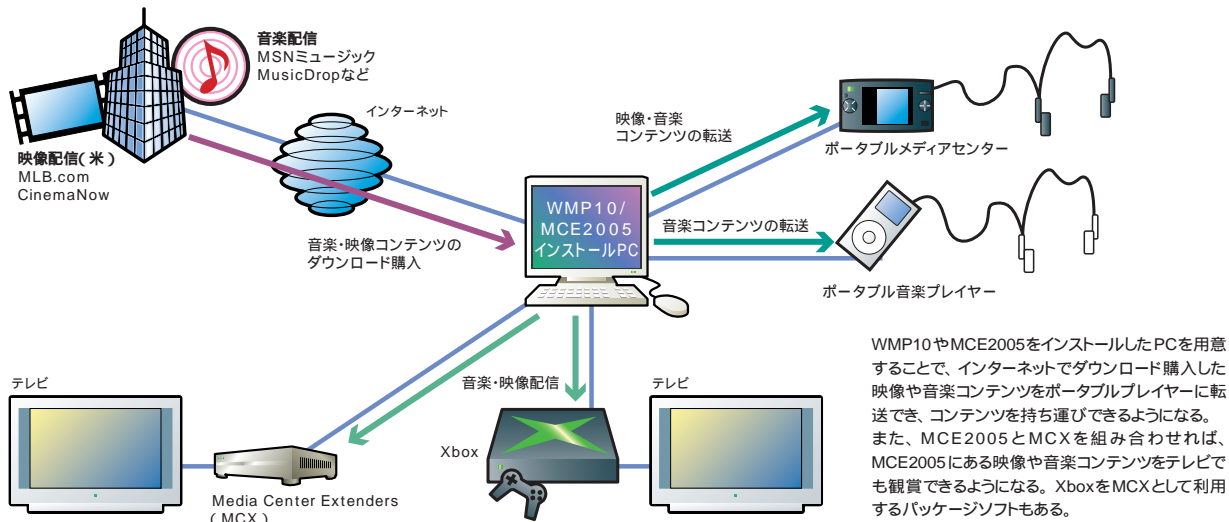
このDRMはMCE2005にも搭載されており、録画番組をPMCに転送したり、「Media Center Extender(MCX)」という機器を使ってテレビやXboxから視聴したり操作したりすることも可能だ。

この戦略は米国では9月より実施されており、大リーグの公式サイト「MLB.com」な

どから提供を受けたPMCデバイス向けのコンテンツも有料配信を予定している。国内では、ウィンドウズメディアプレイヤー10の発表と同時に、エイベックス、エキサイト、ソニーミュージック、リッスンジャパン、レーベルゲートが音楽配信サービスを、WOWOWやショウタイム、バンダイチャンネルが映像配信サービスを行っている。

これまで、パソコン上の動画・音楽コンテンツを各種デバイスで楽しみたいというニーズは高かったものの、著作権の問題などで実現は困難だった。しかし、巨人マイクロソフトからコンテンツホルダーとユーザーの両者に優しいOS、アプリケーション、サービス、周辺機器が登場することで、その状況が一変することも十分考えられる。今後の動向に注目してほしい。

WMP10/MCE2005を中心としたウィンドウズのメディア戦略



2 操作性が強化されたウィンドウズメディアプレイヤー 10

刷新されたインターフェイスでコンテンツを手早く管理

マイクロソフトのデジタルメディア戦略のキーとなるのが「ウィンドウズメディアプレイヤー 10」(WMP10)だ。ここからは、前バージョンのWMP9からどのような点に変更されたのか、その新機能の数々を紹介していく。

WMP10を起動して、まず目を引くのがインターフェイスだろう。WMP9以前のバージョンでは、動画・音楽の再生、音楽CDからの録音、ポータブルプレイヤーとの同期などの機能呼び出すナビゲーションボタンはウィンドウ左側にあった。しかし、WMP10ではこれを上部に移動している。

動画ファイルや音楽ファイルを一括管理できる「ライブラリ」機能のデザインも一新された。画面左のツリービューのアイコンのデザインが変更されたのに加え、コンテンツの再生順の管理が簡単になっている。WMP上で再生する映像や楽曲の順番を決定する「プレビューリスト」、作成する音楽CDに書き込む曲順を指定する「書き込みリスト」、ポータブルプレイヤーに転送したい楽曲や映像を登録する「同期リスト」という3つの再生リストの作



成に対応しており、用途に合わせたリストを作っておけば、ナビゲーションボタンの「プレビュー」「書き込み」「同期」をクリックするだけで、そのプレイリストが自動的に呼び出される。WMP9以前のようにユーザー自身がいちいち用途に合わせた再生リストを作成しておく必要はない。

WMP10のメイン画面。ナビゲーションボタンの位置だけでなく、「CDからの録音」が「取り込み」に、「メディアライブラリ」が「ライブラリ」になるなど、名称もWMP9から変更されている。また、HDD上の音楽ファイルから音楽CDを作成する「書き込み」ボタンも新規に追加された。

WMP上から音楽・映像の有料配信サービスを利用できる

WMP10ではコンテンツ配信サービスへのアクセス機能も追加されている。「MSNミュージック」などの音楽配信サービスにWMP上から直接アクセスして音楽ファイルをダウンロード購入できる。アップルのiTuneが「iTunesミュージックストア」1サービスにのみ対応しているのに対し、WMP10は「MSNミュージック」に加え、「MusicDrop」など複数のサービスを利用することが可能だ。

また、すでに米国では発表されているが、WMP10は「CinemaNow」などのPMC用映像コンテンツをダウンロード購入する

こともできる。執筆時点では明らかにされていないが、音楽配信だけでなくWMP10対応の映像配信サービスも登場しているはずだ。

レーベルゲートが提供するMusicDropの画面(イメージ)。MusicDrop以外にもMSNミュージックなどがウィンドウズメディアプレイヤーに対応した音楽配信のサービスを提供する。もちろんすでにあるOCNミュージックストアやExciteミュージックストアなどでもWMP10を利用できる。

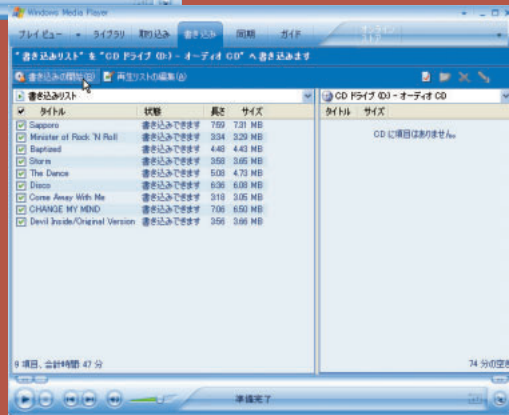


独立した機能で自由な音楽CD作成環境を実現!



「ライブラリ」で画面右上のプルダウンメニューから「書き込みリスト」を選択。画面右中央に表示された「リストビュー」に「ライブラリ」からCDに書き込みたい音楽ファイルをドラッグ&ドロップする。

「書き込み」をクリックすると、画面左に前手順で作成した「書き込みリスト」が表示される。CD-Rをセットして「書き込み開始」をクリックすれば、音楽CDの書き込みが完了する。



独自の著作権保護技術とデータ転送技術でワンタッチデータ転送

ポータブルプレイヤーとの連携性能もWMP10の大きな魅力のひとつだ。WMP10には、自社独自のマルチメディアデータ専用の転送技術「Multimedia Transport Protocol」(MTP)を搭載しており、MTPに対応したプレイヤーであれば、パソコンに接続するだけでWMP10とプレイヤー上のデータの同期が行われる「Auto Sync」機能を利用できる。専用のドライバーや転送ソフト、クレードルは一切不要だ。なお、マイクロソフトによると、現在、MTP対応プレイヤーは70機種以上あるという。

また、DRMを搭載したプレイヤーなら、WMP10対応のコンテンツ配信サービスでダウンロード購入した音楽ファイルや動画ファイルを技術上、無制限で転送できる。万が一プレイヤー内のデータが消失・破損しても、パソコン上にファイルがあれば、いつでも復元できるのだ。



「同期」画面を開くと、「同期リスト」に登録した音楽ファイルの一覧が表示される。MTP対応ポータブルプレイヤーを接続すると、自動的にWMP10とプレイヤーのコンテンツファイルと比較し、プレイヤー側に保存されていないものが転送される。



ついにMP3ファイルの作成に標準対応!

WMP9以前のバージョンでも音楽CDのリップングはできたが、対応形式はマイクロソフト独自のWMA(Windows Media Audio)形式のみとなっていた。MP3形式でリップングするには「MP3作成プラグイン」というコーデックを別途購入しなければならなかった。

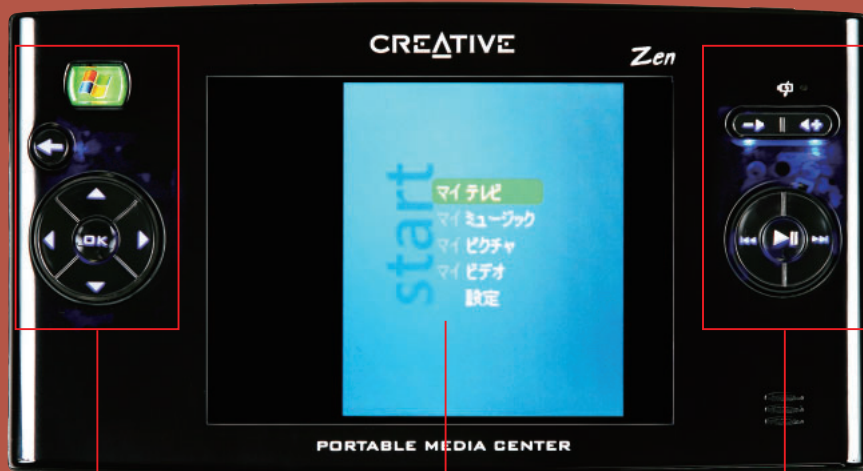
だが、WMP10ではMP3形式でのリップングに対応。コーデックを購入しなくても、音楽CDの楽曲をMP3ファイルとしてパソコンに保存しておける。MP3といえ

ば、現在、最も流通している音楽ファイルフォーマット。WMP10が標準対応したことで、これからは音楽ファイルを選ばずに楽しめるようになるはずだ。

MP3形式で音楽CDをリップングしたいときは「オプション」の「音楽の取り込み」タブの「形式」を「MP3」に設定する。ビットレートは128～320kbpsの範囲で選択可能だ。あとは音楽CDをセットして「取り込み」機能の「音楽の取り込み」をクリックすれば、リップングが開始される。



3 映像・音楽を持ち歩けるポータブルメディアセンター



本体左側には、ウィンドウズのスタートボタンに当たるロゴボタンや、メニュー操作や、再生するコンテンツの選択を行う十字キーなどが配置されている。

PMCのメニュー画面。マイテレビ、マイミュージック、マイピクチャ、マイビデオが縦に並びMCE2005を思わせるインターフェイスになっている。

音楽ファイルの再生中に左右キーを操作すると、曲の途中で別の曲にジャンプさせたり、ランダム再生やリピート再生などの設定ができたりする。また、WMP10で音楽ファイル作成時にCDのジャケット写真を取り込んでおくと、PMCにも転送されて再生中に表示される。

コンテンツの再生や早送り、巻き戻し、音量の設定などは右側のボタン群で行う。映像を視聴する際は、ちょうど携帯ゲーム機のように両手でホールドするようなスタイルになる。



WMP10と並んで、マイクロソフトのデジタルメディア戦略の中核を担うのが「ポータブルメディアセンター(PMC)」だ。これはポータブルAVプレイヤー用のプラットフォーム。対応製品には液晶ディスプレイとHDDが搭載されており、WMP10やMCE2005経由でパソコン上の動画・音楽ファイル、テレビ番組、デジカメ写真を転送し、外出先で見たり聞いたりできる。DRMにも対応しているので、音楽配信サービスで購入したファイルの転送も可能だ。米国では「MLB.com」や「CinemaNow」などが有料映像コンテンツを提供している。

現在、米国ではCREATIVE、iRiver、サムソン製のPMC対応機器の予約受け付けが始まっており、国内でもクリエイティブメディアが「Zen Portable Media Center」の投入を予定している。同機は20GBのHDD、3.7型液晶ディスプレイ、最長22時間の音楽再生が可能なりチウムイオンバッテリーを内蔵する。対応フォーマットは音楽がWMAとMP3、映像がウィンドウズメディアビデオ(WMV)のみ。MPEGには非対応なのが残念だ。また、テレビ番組の転送には録画機能を備えるMCE2005が必要になるなど、気になる点もあるが、映像や音楽の新しい視聴スタイルを実現する製品であることは間違いなし。



[インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ] ご利用上の注意

このPDFファイルは、株式会社インプレスR&D(株式会社インプレスから分割)が1994年～2006年まで発行した月刊誌『インターネットマガジン』の誌面をPDF化し、「インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ」として以下のウェブサイト「All-in-One INTERNET magazine 2.0」で公開しているものです。

<http://i.impressRD.jp/bn>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、URL、団体・企業名、商品名、価格、プレゼント募集、アンケートなど)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真の撮影者、イラストの作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は収録されていない場合があります。
- このファイルやその内容を改変したり、商用を目的として再利用することはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用する際は、出典として媒体名および月号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレス R&D)、コピーライトなどの情報をご明記ください。
- オリジナルの雑誌の発行時点では、株式会社インプレス R&D(当時は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接のおよび間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

このファイルに関するお問い合わせ先

株式会社インプレスR&D

All-in-One INTERNET magazine 編集部

im-info@impress.co.jp